

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月3日 |
| 【会社名】 | ホウライ株式会社 |
| 【英訳名】 | HORAI Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 寺本 敏之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号 (2020年7月12日から本店所在地 東京都中央区銀座六丁目14番5号が上記 のとおり移転しております。) |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799) |

(注) 上記の名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宣を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長寺本敏之は、当社の第137期第3四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。